

第5回和光市産業振興協議会議事録

- | |
|--|
| ■日 時：令和4年3月14日（月）9：30～10：30 |
| ■場 所：和光市役所3階 |
| ■出席者：郭会長、伊藤委員、岡崎委員、浜口委員、吉澤委員、菅委員、岩崎委員、山橋委員、柳沢委員 |
| ■欠席者：深野委員 |
| ■事務局：市民環境部長、市民環境部産業支援課長、産業支援課課長補佐、産業支援課産業育成支援担当、コンサル1名 |
| ■議 事：（1）産業振興計画案の最終確認について |

1 開会

郭会長 国内外の情勢が激動している。世界ではウクライナ情勢が日々深刻化している。国内ではコロナ禍が2年を超え、日本経済は厳しい状況にある。世界経済は、昨年後半期から景気が上向いていると言われているが、日本経済の回復は遅れている。その中、政府だけに頼らず、地域のことは地域が率先して行っていくことが重要であり、和光市が和光市産業振興計画を策定し、市民や事業者のために産業振興政策を推進していくことが和光市の将来にとって極めて重要となっている。本日は、最終案を確定するにあたり意見を頂きたい。

欠席者・配布資料の確認（事務局）

郭会長 本日、傍聴者はいるか。

事務局 傍聴者はいない。

2 産業振興協議会計画策定部会の活動報告について

浜口委員 2月28日和光市役所において第4回部会を開催し、議事ついて審議を行った。

議事（1）パブリックコメントについて

市民より意見が出されたこと、意見に対する計画への取扱いについて事務局より説明があり、委員による質疑応答、審議を行った。

主な内容として、

- ・パブリックコメントの意見は、産業振興になる内容であれば、はめ込んでも良いと思う。
- ・コメントの項目6について、使える意見だけ計画にはめ込めばよいのではないか。
- ・樹林公園もあるので、意見のすべてを水辺での再生事業にしなくてもよいのではないか。
- ・理化学研究所の一般公開は大きなイベントであり、にぎわいづくりのひとつとして市が支援すればよい。このイベントを計画に盛り込めばインパクトがあり、前回との違いが出る。
- ・本田技研工業株が植えた大きな木があり、毎年クリスマスのイルミネーションを行う。本田技研工業株とのつながりを作って、その一角をまちのポイントにできればよいと思う。そうすれば、一年を通じて四季折々の和光の魅力が出る。

- ・まちのにぎわいについては、駅前の電線の地中化、歩道のフラット化などを生かしての、市内で安心して買いものができる具体案がでている。今回の振興計画の方向性6の3で触れられているが、具体的なことが盛り込めていない。
- ・ひとつひとつを計画に入れるのは難しいが、一文にまとめてにぎわいづくりに加筆することで、これまでの産業振興計画とは違った印象になるのではないだろうか。
- ・サンアゼリア、樹林公園など施設で素晴らしいものがある。方向性4の地域ブランド戦略の推進に、サービスや技術に加えて施設を入れ、和光市の魅力を発信して欲しいと思う。
- ・アンケート結果に企業市民認定制度はメリットがないと意見があったが、認定された企業は社会貢献できるほど優秀な企業であり、大きな信頼となりうるのだから、ブランドとして推進するような形ができるのではないか。
- ・コメントの項目2について、統計情報を基に施策を進める視点は必要である。
- ・コメントの項目1は、M a a Sなど個別の事業ではありえるが、包括的な計画にそぐわない。
- ・パブリックコメントの意見について、49頁の和光市の魅力を活かしたにぎわいづくりについてまとめていただきたい。

等の意見があり、パブリックコメントの項目2と項目6を受けて、49頁「2. 関係機関との連携による企業誘致・立地支援」の「②未利用事業所等の不動産情報の発信」の題名修正と説明文の加筆、「3. 地域の特色を生かしたにぎわいづくり」に「③地域の資源、財産や特色を活用したにぎわい、産業の創出」を新たに加えることとなった。

議事（2）計画の確認について

各施策の方向性の末尾にある主な実施主体、予定実施時期を記載したこと、写真等の素材や、計画の作成過程を記載した資料編の追加、表紙のモデル案について、事務局より説明があり、委員による質疑応答、審議を行った。

主な内容として、

- ・33頁の、アフターコロナ対策としてのマッチング事業、企業間の交流は、長期のほうがよい。
- ・41頁の、農産物を使った和光ブランドの創出、6次産業化、農業と福祉の連携は、継続課題なので長期がよい。
- ・44頁の、みどころマップの作成は、短期または継続するのではないか。中期にする意味はあるのだろうか。
- ・50頁の、和光市駅周辺地域及び市庁舎周辺地域におけるにぎわいの創出は、短期又は継続課題なのではないか。
- ・すべてが長期でも良い気がする。
- ・ほとんどが長期であり、今回の計画に一撃がないという感想である。
- ・表紙の写真について、本田技研工業㈱や埼玉病院など、和光市のブランドになる施設を入れてはどうか。
- ・本田技研工業㈱とつながりを作り、雰囲気だけでも地元の意識を持ってほしい。

等の意見があり、33頁と41頁について予定実施期間を修正することとなった。

3 議事

(1) 産業振興計画案の最終確認について

事務局 1月末に確認した素案について、各方向性の末尾にある主な実施主体、予定実施時期をそれぞれ記載し、計画策定部会において審議した。方向性1が33頁、方向性2が36頁、方向性3が41頁、方向性4が44頁、方向性5が47頁、方向性6が50頁に記載されている。実施主体は、実際に施策を実施する際には記載する機関以外にも様々な事業者や団体が関わってくることになるが、計画では施策の核となる機関のみを記載している。予定実施時期は、各施策とも計画期間である10年間継続して行う形が基本となるが、新規で行うものや、既存の制度を抜本的に改正するものについては、前期等の早い段階で結論まで出せるよう位置付けている。

また、パブリックコメント、計画策定部会の審議を経て、48頁以降の「方向性6：和光産業を支える基盤の強化」について記載の加筆を行った。加筆箇所は、49頁「2. 関係機関との連携による企業誘致・立地支援」の「②未利用事業所の情報発信」の項目を「②未利用事業所等の不動産情報の発信」に変更し、説明文を一部加筆するとともに、「3. 地域の特色を生かしたにぎわいづくり」に、新たに「③地域の資源、財産や特色を活用したにぎわい、産業の創出」を加え、説明文の追加と施策体系の修正を行った。

その他、写真等の素材の追加、53頁以降に、資料編として作成過程等を追加した。

表紙について、写真等の素材を使ってA、B案を作成した。計画名に加え、27頁の将来像を表記するとともに、6つの施策の方向性に関連する写真を掲載した。具体的には、ものづくり製品（市内工業系の企業、商工会、理化学研究所が連携し、3Dプリンタの実験、社会実装、受注生産を行っている和光3Dプリンタ活用研究会の製品）、和光理研インキュベーションプラザの外観、農産物品評会の模様、和光ブランド品のイチゴ、市のゆるキャラ「わこうっち」、勤労福祉施設でのレクレーション活動、駅前イベントの模様などであり、表紙裏面にこれらの写真の説明の注釈を入れる予定である

表紙全体の構成、レイアウトについて、製本までの時間の都合上、AまたはBのどちらかで決定したいと考えている。ただし、写真については、製本までのスケジュールとの調整になるが、差し替えは可能と思われる。

柳澤委員 主な実施主体、予定実施時期について、32頁方向性1の3. 市内企業の地域貢献の推進②商工会の加入促進（産業振興条例に列記）と③企業市民の認定、制度の活用（産業振興条例に列記）に「(産業振興条例に列記)」と記載されている。和光市産業振興条例第5条のことと思われる。同条は事業者に対して努力義務を課している条項であることから、実施主体に事業者と企業市民を入れた方がよいのではないか。

他の項目でも事業主や農業者などを実施主体に入れてもよいと思われるところがある。

事務局 実際に施策を進める上では多様な事業者等に参画してもらい推進することになることから、32・33頁の③は事業者を実施主体に記載することは差し支えないと思われる。しかし、農業といっても認定農業者もいれば一般農業者もいる中

- で、実施主体に認定農業者だけを記載するのかといった問題も出てくる。そこで、事務局としては基本的に中核となる機関を明確にして記載することにした。
- 柳澤委員 現行計画の「和光市産業振興計画（改定版）」では主体者（役割分担の項目）に事業主、農業者、認定事業者が入っている。和光市産業振興条例の主語は事業者である。「(産業振興条例に列記)」とするならば事業者を実施主体に入れた方がよいのではないか。
- 事務局 当該項目については事業者の努力義務だが、市や和光市商工会としても推進していくことになる。和光市産業振興条例に記載されていることが分かるようにという趣旨で「(産業振興条例に列記)」と表現した。
- 柳澤委員 和光市産業振興条例第5条の第2項と第3項の主語は事業者である。
- 事務局 列記という表現を見直したい。
- 郭会長 和光市産業振興条例の第5条ではなく、(目的)第1条と(定義)第2条を解釈したらよいのではないか。(目的)第1条で「市民、事業者、その他の団体等及び市が連携し、振興に資する施策を協働して推進することにより、市の立地及び資源等の特徴を活かした賑わいあるまちとして、地域経済の活性化及び地域社会の発展を図り」とあり、(定義)第2条でその他の団体等の定義として商工会等が入っているので、32頁の②と③の主体者が妥当となる。それが分かるように記述した方がよい。人によって和光市産業振興条例の読むところが異なると間違った理解につながる。列記とせず「産業振興条例の理念に即して」等の表現に変更し、市として説明できるようにしておけばよい。ただし、実施主体の整合性は必要である。
- 柳澤委員 和光市産業振興条例は整合性がなければならない。
- 今回、100年の1回のパンデミックの中で計画を作っている。新型コロナウイルスの文字は出てくるが、100年に1回のパンデミックの中で作った計画としてのインパクトが欠けると感じている。
- 郭会長 重要な視点であるが、計画の中に入れることは難しい。市長あいさつ文でパンデミックの中で市長が陣頭指揮をとって推進していくので、市民の協力も得て進めていきたいといったことを書くことができるのではないか。
- 事務局 市長あいさつ文への加筆を検討・調整する。
- 菅委員 3頁にSDGsについての記述はないが、図表にSDGsへの取組のマークが入っており、マークが浮いているように思われる。
- 事務局 説明を加えるかマークを削除するなど、調整して修正する。
- 岩崎委員 3頁の図表は左端が切れているので、合わせて修正いただきたい。
- 郭会長 表紙について、A案とB案がある。写真の構成も含めて審議したい。
- 写真については市のゆるキャラを使った方がよい。和光ブランド品で特定のものだけを掲載すると公平性に欠けるので再考したほうがよい。
- A案かB案かについては多数決を取り、結果を参考意見としたい。
- 全委員 A案に挙手
- 柳澤委員 市民が見た際、3Dプリンタの写真は何の写真か分からないのではないか。
- 事務局 市民に知られていないからこそ掲載して知ってもらいたい。表紙裏面に注釈を入れることを考えている。
- 柳澤委員 鍋グランプリの方が市民に馴染みがあるのではないか。
- 事務局 鍋グランプリは現行計画の表紙で使用している。21頁に鍋グランプリの写真を

入れているので差し替えは可能である。

岡崎委員 鍋グランプリの開催は2年前なので、和光市商工会商工部としては最近開催した駅前イベントの写真を使ってもらいたい。コロナ禍で駅前イベントを開催できない状態が続いているが、今後積極的に取り組んでいきたいと考えている。

菅委員 駅前のイベントは非常に好評だった。

郭会長 どちらが良いということではないので、事務局で最終的に判断したらよい。和光市をアピールする点から、旧所名跡を入れてもよいのではないかと。

菅委員 表紙を見れば計画の基本方針が分かるような写真、デザインが入るとよい。

郭会長 レイアウトはA案を採用し、写真は事務局に一任することでよい。

全委員 異議なし。

最後の協議会なので、委員から一言ずつお願いしたい。

柳澤委員 初めての経験だったが、自分で手を挙げて参加したことは良かった。

山橋委員 計画は策定後が重要である。(株)理研鼎業として実効性のある形で和光市と連携し役立っていききたい。

岩崎委員 東武鉄道(株)としても協力できることがあれば協力していきたい。今後、進捗の確認があると思うが、組織改正があるため後任に引き継ぎ対応する。

菅委員 地域の発展があってこそその金融機関である。まちの発展にいかに関与できるかが地域の金融機関の仕事や市民の幸せにつながる。埼玉りそな銀行では「地域デザインラボさいたま」というまちづくりの会社を設立した。今後もまちづくりに貢献したい。

吉澤委員 朝霞公共職業安定所は労働面で協力していきたい。人事異動のため、次期所長に引き継ぐ。

浜口委員 実行が大事である。計画の中に和光市商工会が多く出てくる。和光市と連携して産業振興の実行部隊として取り組みたい。

岡崎委員 和光市商工会商業部も地域振興券などで市と連携している。今後も和光市商工会商工部を利用していきたい。

伊藤委員 協議会に参加するにあたり、改めて様々なことを勉強した。マッチングしながら新しい和光市のブランドを生み出していきたい。

郭会長 各委員の前向きで積極的な意見によって、素晴らしい計画ができた。オール和光として地域を発展させる大きな指針となる。計画を作ることよりも実行が重要である。商工会の力、事業者、市民の力を借りながら進めていきたい。協力を謝意申し上げる。

4 その他

事務局 本日の審議を踏まえ、案の修正・加筆を行い、委員の書面確認後に計画を最終確定したい。その後、和光市長に答申として計画を報告する予定である。並行して、製本作業と概要版の作成を行う。今後の進行状況において懸案事項が生じた場合には、会長と協議の上、文書等で委員に諮る場合もある。

令和4年度の予定について、5月頃に第6回の協議会を予定しており、計画に記載した施策を具体的に行っていくための審議を行う予定である。また、新たな施策の実施に際しては、専門の部会を設置し、集中的に審議する。

委員にはあらためて日程調整をお願いする。

実施、実行が重要ということが共有できた。条例で、毎年、実施状況を発表す

ることになっている。委員には実施状況をみて、評価してもらうことになるので協力いただきたい。

5 閉会

以上